



4つのカギがそろったよ!

わたしたちのくらしをよくするための条例なのね

京都市会基本条例

京都市会基本条例は、京都市会と京都市会議員が活動していくうえでの基本的な考えや制度を市会のさまり(条例)として定めたものです。

京都市会基本条例で定めていること

議員の役割

「開かれた市会」への取り組み

市会のパワーアップ

条例をもとに、京都市会がさらに活動!



くらしがよくなる

京都市の発展

市会議員の謎にせまろう!

Q 議員にはどうしたらなれるの?

A 京都市に3か月以上住んでいる25歳以上の人が立候補して、4年に1回の選挙で当選すれば議員になることができます。議員に定年はなく、25歳以上なら何歳でも立候補できます。

Q 本会議や委員会がないときは何をしているの?

A 市民の相談や願いを聞いたり、市の仕事のことを調べたりしています。なお、本会議は1年を通じて開くことができます。そのうち、5月、9月、11月、2月に本会議を集中して開くことで、効率よく会議を進めることができますようにしています。また、常任委員会が月2回ほど開かれ、市の仕事などについてグループに分かれて話し合いをしています(中面の「おしえて!マタリーヌ」を見てね。)

市会を 見る きく 知る!

傍聴

本会議の様子が知りたい人は、だれでも本会議場に行くことができます。これを「傍聴」といいます。

テレビ中継

KBS京都で、本会議の代表質問(質疑)を中継しています。

市会ホームページ

インターネットで、市会のいろいろな情報を発信しています。

市会子どもページやまたさち・マタリーヌのページも見てね!

インターネット議会中継

本会議と委員会をインターネットで生中継と録画放映しています。パソコンから会議の様子を見ることができます。

市会だより

市会の活動をお知らせする「市会だより」が、市民しんぶんにはさみこまれてみなさんの家に届きます。本会議での話し合いの結果などがのっています。

このほかにも、市会の日程をお知らせするポスターを作って、年4回、市バスや地下鉄の車内にはったり、つり下げたりしています。市バスや地下鉄に乗ったら、見られるかも!



京都市会

問い合わせ 京都市会事務局調査課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL: 075-222-3697 FAX: 075-222-3713
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/shikai/>

ホームページにアクセス!

おしえて! 京都市会

わたしたちが住んでいる京都市を住みよいまちにするためには、みんなでどうしたらよいか考えていかなければなりません。

でも、京都市には147万人以上の方が住んでいて、みんなが集まって話し合うのは大変です。そこで、わたしたちはみんなの代表を選んで、代わりに話し合いをしてもらいます。その代表の集まりが京都市会です。

このリーフレットでは、わたしたちの生活に深いかかわりのある京都市会について紹介しています。どのように京都市会がわたしたちとかわっているのか、またさちとマタリーヌといっしょに調べてみましょう!

ぼくたちといっしょに京都市会を勉強しよう!

宝箱を開けるために4つのカギを集めるのよ

4つの謎を解いてカギを集めよう!

またさち

マタリーヌ

ページを開いて
4つ目の謎を
解こう!

京都市会のハテナを解明!

きみの住んでいる区はどこかな?
○をつけてみよう!

1 市会議員って?

市会議員は、市民の代表として、わたしたちの生活の大事なことについて話し合いをします。議員は4年ごとに選挙で選ばれ、数は67人*と決まっています。議員になれる人は25歳以上の市民で、議員を選ぶことのできる人は20歳以上の市民です。京都市では、11の区ごとに選挙が行われ、それぞれの区で選ばれる議員の数がちがいます。



議長・副議長

市会の代表者は、議長です。議長は、会議を進行して、話し合った内容を取りまとめます。副議長は、議長の仕事を助けたり、議長がいないときの代わりをします。議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

わたしたちの代表が
市会議員なのね



2 市会の仕事って?

議員も市長も、選挙で選ばれたわたしたちの代表です。市長は、市の仕事を計画したり、お金の使い方や市のきまりなどを考え、市会に説明します。では、市会の仕事とはいったい何でしょう。



市長の説明の内容を話し合って、
それでよいかどうかを
決めます。



市の仕事について調べたり、
市会で決まったことが実行されて
いるかチェックします。



わたしたちの願いを受け付け、
その願いについて
話し合いをします。

市会の仕事が
わかったかな



市の仕事にむだづかいが
ないかチェックしているのね

3 議員はどのように話し合うの?

議員みんなが集まって話し合い、ものごとを決める会議を「本会議」といい、市民のためにどんな仕事をするのかを決めます。でも、市の仕事はたくさんあるので、本会議だけではくわしいことまで話し合うことができません。そこで、何人かの議員でグループに分かれて話し合うのが「委員会」です。

本会議

市長が、「こういう仕事をしたい」と説明をします。議員は、市長の説明について質問をします。



委員会

市長からの説明について、さらにくわしく細かい点について話し合いをするため、グループに分かれて話し合います。その話し合いの結果を本会議で報告します。



本会議

委員会からの報告を聞き、意見を出し合ってから、それでよいかどうかを決めます。この本会議で、議会としての最終的な意見を決めます。



会議には本会議と
委員会があるんだね



おしえて! マタリ〜

Q 委員会では、本会議での市長の説明について話し合うだけなの?

A ちがうわ。京都市会には、本会議に関係なく、いつも置かれている5つの「常任委員会」があって、市の仕事を5つのグループに分けて、月に2回ほど、グループごとに話し合っているのよ。

主な担当	委員会の名前	担当内容
市の計画、財政、観光、商工業、農業など	経済総務委員会	
環境、ごみ、文化、スポーツなど	くらし環境委員会	
教育、福祉、医療など	教育福祉委員会	
まちづくり、道路、公園など	まちづくり委員会	
消防、市バス、地下鉄、水道、下水道など	交通水道消防委員会	

4 たとえば公園ができるには?



- 市民の願いをよく調べて、話し合い、市長に伝える。
- 市民の願いをもとに、どんな公園を作るか計画を立て、市会に出す。
- 市長から出された計画についてよく話し合い、公園を作るかどうかを決定する。
- 市会の本会議で決まったとおりに、公園を作る。



みんなの公園が完成!

みんなの近所にある公園も、市会でちゃんと話し合って、作られているのね。

市会と市長とが役割を分担しているんだね!

わたしたちの意見が取り入れられたね!



4つのカギがそろったよ!

*平成27年4月(予定)に行われる市会議員選挙からの人数。
平成26年10月現在の人数は、69人(上京区5人、左京区9人)。